

7 実施計画書の縦覧について

実施計画書の図書は縦覧期間中、以下の場所でご覧いただけます。

縦覧期間：平成 28 年 11 月 22 日(火)～平成 28 年 12 月 21 日(水)			
縦覧場所	所在地	縦覧場所	所在地
縦覧日等：土曜日、日曜日、国民の祝日を除く 8:30～17:15（綾瀬市は 17:00 まで）			
厚木市まちづくり計画部都市計画課	厚木市中町 3-17-17	海老名市経済環境部環境みどり課	海老名市勝瀬 175-1
厚木市環境農政部生活環境課	(市役所第二庁舎)	座間市環境経済部環境政策課	座間市緑ヶ丘 1-1-1
厚木愛甲環境施設組合	厚木市栄町 1-16-15	綾瀬市環境経済部環境政策課	綾瀬市早川 550
縦覧日等：休館日を除く ※縦覧場所によりご覧いただける時間が異なります。			
厚木北公民館	厚木市元町 9-4	上今泉コミュニティセンター	海老名市上今泉 1-5-32
厚木南公民館	厚木市旭町 3-14-4	国分コミュニティセンター	海老名市国分南 4-14-1
依知南公民館	厚木市下依知 3-1-7	下今泉コミュニティセンター	海老名市下今泉 1-17-55
睦合北公民館	厚木市三田 2735-1	勝瀬文化センター	海老名市勝瀬 4-40
睦合南公民館	厚木市妻田北 1-18-33	座間市公民館	座間市入谷 1-3097
睦合西公民館	厚木市及川 667	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	座間市四ツ谷 4026
緑ヶ丘公民館	厚木市緑ヶ丘 2-2-1	早園地区センター	綾瀬市早川 2934
中新田コミュニティセンター	海老名市中新田 2-16-14	※新田宿・四ツ谷コミュニティセンターにつきましては、工事のため縦覧を中止しています。	

※このほか、神奈川県環境計画課、神奈川県情報公開広聴課の各駐在事務所、神奈川県の各地域県政総合センター及び厚木市環境センター  
 ※環境保全上の見地からご意見をお持ちの方は、上記縦覧期間内に意見書を厚木市長に提出することができます。詳しくは縦覧場所での案内をご覧ください。9のお問い合わせ先までご連絡ください。

8 説明会の場所と日時

本事業の説明会を次のとおり開催します。（事前申込は不要ですので、直接会場にお越しください。）

開催場所（所在地）	開催予定日時	開催場所までのアクセス
依知南公民館集客室 (厚木市下依知 3-1-7)	平成 28 年 12 月 9 日(金) 19:00～20:30 平成 28 年 12 月 10 日(土) 14:00～15:30	厚木バスセンター10 番のりばから発車する全てのバスで、「下依知入口」下車、徒歩 5 分
厚木市役所 4 階大会議室 (厚木市中町 3-17-17)	平成 28 年 12 月 11 日(日) 14:00～15:30	小田急小田原線「本厚木駅」北口から徒歩 8 分
厚木商工会議所 5 階大会議室 (厚木市栄町 1-16-15)	平成 28 年 12 月 12 日(月) 19:00～20:30	小田急小田原線「本厚木駅」北口から徒歩 10 分
海老名市文化会館小ホール (海老名市上郷 476-2)	平成 28 年 12 月 11 日(日) 19:00～20:30 平成 28 年 12 月 13 日(火) 19:00～20:30	小田急小田原線・相模線「海老名駅」西口から徒歩 5 分、又は JR 相模線「海老名駅」東口から徒歩 5 分
座間市公民館集客室 (座間市入谷 1-3097)	平成 28 年 12 月 10 日(土) 19:00～20:30 平成 28 年 12 月 14 日(水) 19:30～21:00	小田急小田原線「座間駅」西口から徒歩 10 分、又は JR 相模線「入谷駅」東口から徒歩 10 分

※会場案内図(各会場とも、公共交通機関にてご来場をお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。)



9 本事業に関するお問い合わせ先

【事業者（都市計画決定権者）】 〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17 厚木市 まちづくり計画部 都市計画課 まちづくり政策係 電話：046-225-2400	【事業実施予定者】 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-16-15 厚木愛甲環境施設組合 電話：046-297-1153
--	---

実施計画書の全文はこちらの URL にてご覧いただけます。 <http://www.h7.dion.ne.jp/~atsuai-k/>

ごみ中間処理施設整備事業

環境影響予測評価実施計画書の要旨、縦覧及び説明会開催のお知らせ

○はじめに

厚木市では、厚木市東部の金田地区において「ごみ中間処理施設整備事業」を計画しています。

本事業は、「神奈川県環境影響評価条例」による環境影響評価の対象事業となることから、同条例に基づき「ごみ中間処理施設整備事業環境影響予測評価実施計画書」(以下、「実施計画書」といいます。)を作成し、平成 28 年 11 月 1 日(火)に神奈川県知事に提出しました。

この印刷物は、図-1 に示す周知を図る必要がある地域に住所を有する皆様、勤務する皆様、事業所を有する皆様及び農業等に従事する皆様に、実施計画書の要旨、対象事業の概要、説明会の開催日時、場所等について、お知らせするものです。

1 事業の実施区域及び周知を図る必要のある地域

実施計画書の内容について、周知を図る必要のある地域は、図-1 に示すとおりです。

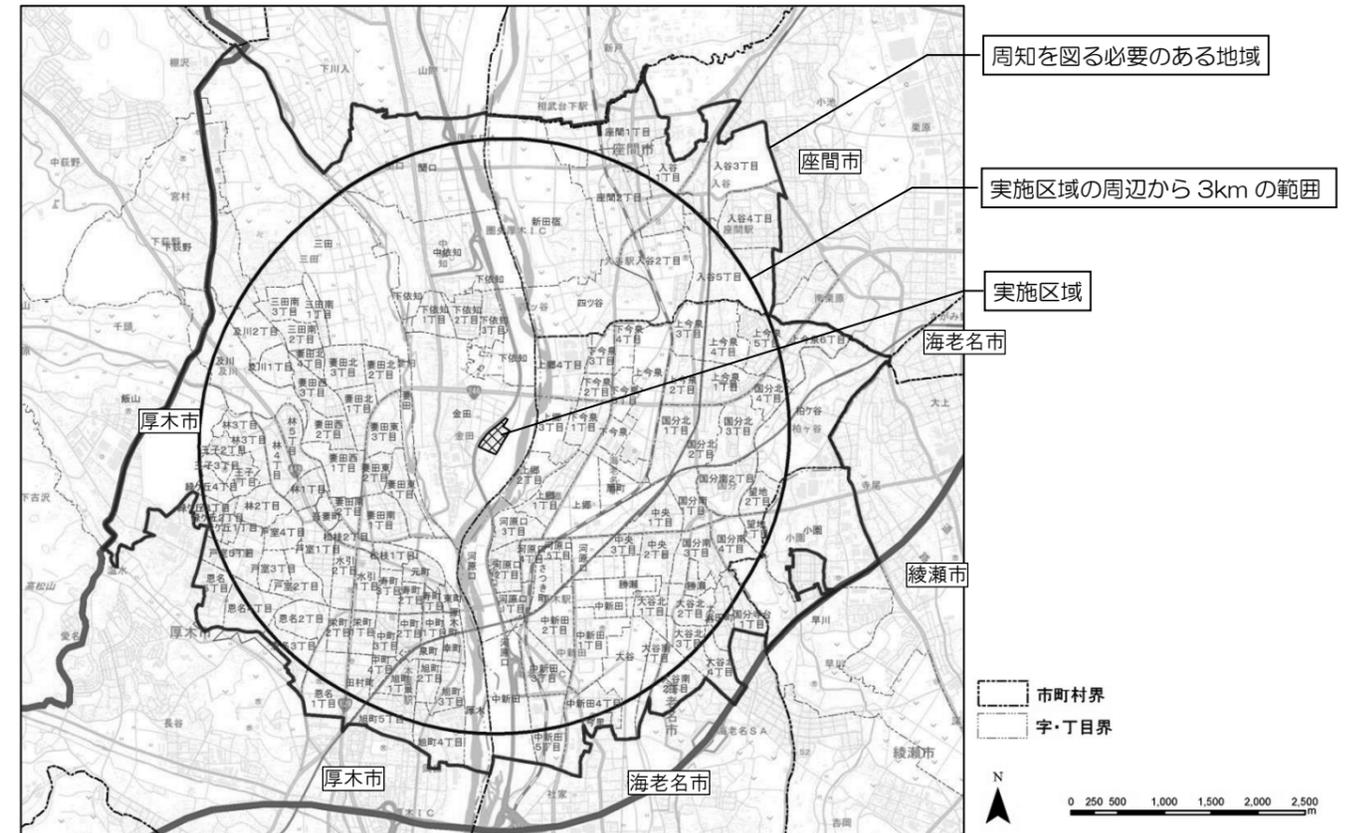


図-1 実施計画書の内容について周知を図る必要のある地域

2 事業の目的

厚木市、愛川町及び清川村の可燃ごみを焼却処理している厚木市環境センターは、昭和 62 年竣工のため、施設の老朽化が進み、更新が必要な状況となっています。このため、最新の技術を採用した安全性・安定性を備えた経済的な新たな廃棄物処理施設を建設し、ごみの適正処理や循環型社会形成に寄与することを目的として、本事業を実施します。

### 3 事業計画の概要

本事業における事業内容の概要は下表に示すとおりです。

#### (1) 事業概要

項目	内容	
ごみ焼却施設	処理能力	273 t/日（年間処理量：66,448 t）
	焼却方式	ストーカ方式
	炉構成	2炉
	ごみピット容量	約 9,950m <sup>3</sup>
	煙突の高さ	59m（今後、排ガス拡散効果の検証、景観とのバランスを考慮して決定）
	発電効率	17%以上
	余熱利用	施設内利用の余剰分は、発電及び余熱利用施設への熱供給を行う。
粗大ごみ処理施設	処理能力	20 t/日（年間処理量：3,791 t）
緑地	構成市町村の災害廃棄物の一時保管場所	

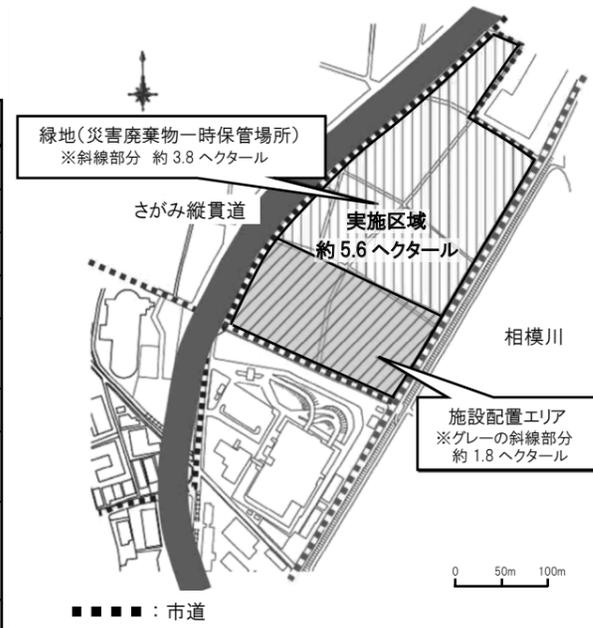


図-2 全体配置図

#### (2) 工事工程

環境影響評価の手続の終了後に工事着手します。工事期間（土地造成、建設工事等）は、着手後、おおむね4年半を予定しています。

主な工事等	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
施設建設工事※	→				
稼働					→

※地質調査・土地造成・施設実施設計・建設工事及び特別高圧送電線工事

### 4 環境の特性に基づき配慮した内容

本事業の実施に当たって、事業計画並びに実施区域及びその周辺地域の環境の特性に基づき、配慮する内容は以下のとおりです。

#### (1) 工事中の主な環境保全対策

- ア 工事中の裸地等には適宜散水、場内に制限速度、実施区域の出口にタイヤ洗浄ピット等を設けることにより、粉じんの発生防止・飛散抑制に努めます。
- イ 建設機械は、排出ガス対策型、低騒音・低振動型を採用し、作業が集中しないよう作業量の平準化に努めます。
- ウ 資材の搬出入に際しては、工事用車両の運行経路の限定、安全走行、シートによる荷台のカバー等により荷台からの土砂の落下防止及び粉じんの飛散防止に努めます。また、運行は平準化を図り、朝・夕の時間帯には、児童・生徒の登下校の安全を確保するため、工事用車両の走行台数及び走行ルート等に配慮します。
- エ 実施区域内に沈砂池等を設け、雨水等を一旦貯留し濁水の土砂を沈降させた後、上澄みを放流します。
- オ 実施区域の出入口付近には、必要に応じて交通整理員を配置し、交通安全の確保に努めます。

#### (2) 供用後の主な環境保全対策

- ア 排ガス処理設備として、ろ過式集じん器、乾式有害ガス除去装置、無触媒又は触媒脱硝装置を設けます。
- イ ダイオキシン類発生抑制のため、炉内の温度が850℃以上の状態で、排ガス滞留時間が2秒以上となるように設定します。また、バグフィルタ前段に活性炭吸込装置を設けるなどのダイオキシン類対策を講じます。
- ウ 送風機、空気圧縮機等の騒音・振動発生機器は、低騒音・振動の機器を採用するとともに、騒音・振動の著しい機器は伝播の減少を図る等の適切な対策を行います。
- エ ごみピット内を負圧に保ち、臭気が漏れないようにします。また、ごみピット内の空気をごみ燃焼用として強制的に炉内へ送り、高温で熱分解して臭気を取り除きます。さらに、プラットホームの出入口にはエアカーテンを設け、工場棟は開口部を少なくし、できる限り密閉化することにより、悪臭の外部への漏洩を防ぎます。
- オ プラント系排水は、計画施設の排水処理施設で処理した後、可能な限り再利用を図ります。
- カ 周辺景観との調和を図った施設整備を進めます。

### 5 環境影響評価の項目選定

本事業の実施区域及び周辺地域の環境特性や事業計画などを踏まえて選定した環境影響評価の項目は下表に示すとおりです。

区分 環境影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
	造成工事等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	土地又は工作物の存在	施設の稼働	関係車両の走行
評価項目						
大気汚染	○	○	○		○	○
水質汚濁	○					
土壌汚染					○	
騒音・低周波音		○	○		○	○
振動		○	○		○	○
地盤沈下	○					
悪臭					○	
廃棄物・発生土	○				○	
電波障害				○		
日照障害				○		
気象						
水象	○					
地象						
植物・動物・生態系	○	○	○	○	○	○
文化財						
景観				○		
レクリエーション資源			○		○	○
温室効果ガス		○	○		○	○
地域分断						
安全			○		○	○

### 6 環境影響評価の調査、予測、評価の概要

環境影響評価の調査、予測、評価の概要は下表に示すとおりです。

#### (1) 調査の手法

評価項目		現地調査の実施時期
大気質	環境大気(二酸化窒素等)、道路沿道大気(浮遊粒子状物質等)、地上気象(風向、風速等)、上層気象(風向、風速等)	4回(春、夏、秋、冬) ※実施区域の地上気象のみ1年間
水質	浮遊物質、水素イオン濃度	2回(降雨時)
	土粒子の性状	1回
土壌汚染	ダイオキシン類、環境基準項目(カドミウム等)	1回
騒音・低周波音、振動	環境騒音、道路交通騒音、低周波音、地表面の状況	1回
	環境振動、道路交通振動、地盤の状況	1回
地盤沈下、水象	水象の状況(地下水位)	1年間
	地質の状況	1回
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数	2回(夏季：6月、8月)
電波障害	テレビジョン放送電波の状況	1回
植物	植物相	4回(早春、春、夏、秋)
	植生	4回(早春、春、夏、秋)
動物	哺乳類	4回(春、夏、秋、冬)
	鳥類	5回(春、初夏、夏、秋、冬)
	爬虫類	3回(初夏、夏、秋)
	両生類	4回(早春、春、夏、秋)
	昆虫類	5回(早春、春、初夏、夏、秋)
	魚類	2回(春、秋)
	ベントス	2回(早春、夏)
生態系	地域を特徴づける生態系	動物、植物と同様の時期
景観	主要な眺望景観の状況	2回(着葉期、落葉期)
レクリエーション資源	触れ合い活動の場の分布、利用状況及びアクセス状況	2回(平日、休日)

#### (2) 予測及び評価の手法

調査結果等を踏まえて、各項目の環境影響について、事例の引用又は数値シミュレーション等により予測を行うとともに、環境保全計画を踏まえ、事業の実施による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価します。